区長室 広聴広報課 報道係 電話 03-5984-2693(直通)



## 練馬で生まれた新しい農園のカタチ

## 農家に学ぼう 野菜作り! 農業体験農園の利用者募集!

~ 楽しい農園ライフを過ごしてみませんか? ~

募集期間 | 1月31日 (消印有効)まで

区外の方も申し込み可

と こ ろ 区内17カ所の各農園(練馬区公式ホームページ参照)

練馬区内の農業者が開設し、経営・管理している農園で、 農業者(園主)の指導を受けながら、作付けから収穫まで を体験できる「練馬区農業体験農園」の利用者を、1月31 日まで募集する。募集人数は約400人で、練馬区民だけでな く区外の方も利用できる。

区内の農業者と区が協力し、平成8年度に全国初となる 農業体験農園を開設。現在、区内に17園が開設されており、 「練馬方式」として全国的な広がりを見せている。



農業体験農園の利用者の皆さん

この農業体験農園の魅力は、減農薬・減化学肥料農法を主体とし、栽培指導を農業者が懇切丁 寧に行うとともに、苗や肥料、農具も農業者が用意することから、利用者は失敗も少なく手軽に 野菜づくりを楽しむことができること。また、農作業の講習は週末が中心となっている。

都市農業についての理解が深まるだけでなく、農業者と利用者の相互交流が図られ、利用者間 の交流も広がることから、野菜づくりを通して仲間づくりができると好評を博している。

## 【練馬区農業体験農園】

農業体験農園は、自治体が管理・運営する区画貸しの農園と異なり、農業者が開設し耕作の 主導権を持って経営・管理する消費者参加型の農園である。利用者は、入園料・野菜収穫代金を 支払い、園主の指導のもと、種まき・苗の植え付けから収穫までを体験することができる。八百 屋の店頭に並ぶものに負けないような農産物を年間20種類以上収穫することができる。

【対象・申込方法など】

対象:20歳以上の方 区外の方の参加、家族での参加も可能

申込:往復ハガキに 農園名 住所 氏名 年齢 電話番号と、返信面に返信先をご記入の上、

1月31日(消印有効)までに各農園の申込先へ

抽選:区の立会いのもと、園主が抽選 2月中に結果を申込者あて各農園から通知

## 【利用料など】

農園名・所在地・申込先など:ねりま区報1月11日号または区公式ホームページを参照 区公式ホームページ

http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/nogyo/oshirase/taikenbosyuu27.html

利用料:44,000円(練馬区民は、32,000円) 利用料は、指導料・収穫野菜代などを含む

利用期間:3月中旬から来年1月末 更新は、園主との相談

申込み等の問合せ:都市農業課農業振興係 電話 03-5984-1403

【問合せ】産業経済部 都市農業課 農業振興係 電話03-5984-1403